

関東甲地連青年女性協議会 夏期交流集会

日時 7月11日(日) 10:00~16:30
場所 水戸・自治労会館会議室
内容 オンラインによる集会

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 千 歳 益 彦
毎月 5 の日発行
定価 = 1部5円(組合費を含む)
印刷所 = コトブキ印刷株式会社

自治労第160回中央委員会

要求作りから交渉へ 政治を変える取り組みを



自治労中央委員会をウェブ視聴する茨城の中央委員

自治労第160回中央委員会が5月27日、東京・自治労会館で開かれ、全国の中央委員は都道府県本部ごとにウェブ形式で参加しました。はじめに、川本委員長

「昨年より上回る取り組みであり、今後、民間の闘いの成果を反映させる取り組みが必要」と強調、「これから要求作りと交渉を進めよう」と呼びかけました。最後に、「強権政治と身内びい

キ、感染症対策は、『お粗末、一貫性のない』政治に対して政権交代を果たすことは可能であり、働く者の処遇改善とともに現在の政治を変える野党をしっかりと支援していこう。参院選では、鬼木まこと勝利に向け全力で取り組もう」と訴えました。

続いて、一般経過報告、2021春闘中間総括が報告され、富山、京都が発言したあと、執行部答弁があり、拍手多数で採決しました。

次に、当面の闘争方針、新たな共済推進方

第26回参議院全国比例区選挙
自治労組織内候補予定者

おにき

鬼木まこと

自治労は、第26回参議院選挙の全国比例区に「鬼木まこと」さんの擁立を決定しました。

LINE公式アカウント
「鬼木まこと」
なってくたせー!

自治労第160回中央委員会が5月27日、東京・自治労会館で開かれ、全国の中央委員は都道府県本部ごとにウェブ形式で参加しました。はじめに、川本委員長

があいさつし、コロナ感染症拡大の状況が雇用と労働に大きく影響していることなど、ちぐはぐな政府の対応を強く批判するとともに、連合の2021春季生活闘争について「昨年より上回る取り組みであり、今後、民間の闘いの成果を反映させる取り組みが必要」と強調、「これから要求作りと交渉を進めよう」と呼びかけました。最後に、「強権政治と身内びい

針、第95回(広島大会)の開催方法について、2022年定期大会の開催地(千葉)についての提案があり、13都県本部13名の代議員から発言がありました。

とくに、定年制延長、会計年度任用職員の処遇改善、コロナ感染症とワクチン接種業務、医療体制の拡充、共済制度、参院選などに多くの意見が出されました。

執行部答弁のあと、採決に移り圧倒的多数で全議案を可決決定しました。



団結ガンパローで闘う決意を固めた単組代表者会議

自治労、公務員連絡会は、6月上旬〜6月下旬を取り組み期間に、人事院に対して人勤期要求の

実現をはかるため署名行動を実施します。連合の春季生活闘争は、現在、回答集計中で

すが、月例給は昨年並み、一時金は厳しい状況となっています。人事院への要請事項は、

①2021年の給与改定勧告にあたっては、職員の月例給与の水準の維持を最低とすること。②一

時金については、精確な民間実態の把握と官民比較を行い、職員の生活を守るために必要な支給月数を確保すること。③勧告にあたっては、公務員連絡会との交渉・協議、合意に基づき行うこと。

④新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況等の推移を注視し、職員の感染防止、健康確保のため、公務員連絡会との交渉・協議を踏まえて、適宜、必要な措置を講じることであります。取組目標はすべての単組で取り組み、最低組合員1人1筆動を成功させましょう。

人事院に向け署名行動を実施

月例給・一時金の改善を

「見込みを述べたあと、人事院の民間実態調査、連合の2021春季生活闘争などに触れ、「各組合が要求・交渉・協議することが何より重要」と指摘し、今後の闘いの準備を呼びかけました。さらに、新規採用者対策、衆院選・参院選に向けた推

薦候補の支持拡大を訴えました。次に、生井澤書記長が2021春闘の取り組みや新規採用者対策、定年制延長法案について経過を報告しました。

続いて、「自治労第160回中央委員会議案の概要と臨むにあたって」と題して、生井澤書記長

が提案。「春闘中間総括(案)」、「第1号議案…当面の闘争方針(案)」については、「たたかいの課題や取り組みについて、各県本部の発言を踏まえ、県本部内の課題を共有化することとし、各県本部の発言状況、本部答弁を見極めながら意見反映を行うこととする。基本的に「賛成」の態度とする」とし、その他の議案については「賛成」の態度とすることを提案し、拍手で承認されました。

また、「東海第2原発運動差止訴訟判決について」の裁判勝利報告と引き続きの支援を求める発言を中央委員会に向け事前提出したことが報告されました。

また、自治労の「改正団体生命共済」についても提案がありました。

質疑では、「定年制延長問題の迅速な情報提供(行方市職)」、「改正団体生命共済の医療保障について(那珂市職)」が出されました。

最後に千歳委員長の音頭で団結ガンパローを三唱し会議を締めくくりました。

中央委員会は賛成で臨む 東海第2原発訴訟判決を報告

単組代表者会議

2021年度ブロック活動者学校

▽第3回テーマ「助け合い・支え合いーじちろうの共済」

日時	ブロック/会場
7月7日(水) PM 6:30~	水戸・県職 自治労会館 (ホスト会場)
	県北 (サテライト会場)
	水郡 (サテライト会場)
7月14日(水) PM 6:30~	県南・県職 (ホスト会場)
	土浦 (サテライト会場)
	鹿行 (サテライト会場)

講師：全労済自治労共済茨城県支部 花岡事務局長

広域避難計画など調査

自治研センターが総会

自治労県本部によつて設立され、2013年に公益社団法人に移行した茨城県地方自治研究センターは、5月31日、自治労会館で2021年度定期総会を開き事業計画や新役員体制を決定しました。総会では、「自治権いばらき」の定期発行などの事業報告、原子力災害の調査や会計年度任用職員制度の実態調査などの事業計画を決定しました。また、役員体制については、常勤の黒江正臣副理事長が退任し、新たに水戸市議会議員の飯田正美さんが選出されました。



自治研センター総会であいさつする鈴木理事長

公益社団法人茨城県地方自治研究センター 2021年度役員体制

理事長・代表理事	鈴木 博久	元自治労茨城県本部執行委員長
副理事長	堀 良通	茨城大学名誉教授
副理事長	飯田 正美	水戸市議会議員
専務理事	千歳 益彦	自治労茨城県本部執行委員長
理事	佐川 泰弘	茨城大学教授
理事	菊池 正則	元自治労茨城県本部執行委員長
理事	石松 俊雄	笠間市議会議員
理事	今井 路江	北茨城市議会議員
理事	清水 瑞祥	元茨城県職員
監事	堀江 優	元茨城県職員
監事	菅谷 毅	鹿嶋市議会議員

早急に支援が必要だ



ヤングケアラー

Q ニュースで聞いたヤングケアラーって何？
A 家族の世話や介護などに追われる子どもたちのことを指すんだ。病気の親や祖父母の面倒を

Q 調査の結果は？
A 公立の中学校と全日制高校の2年生が対象で、約1万3千人が回答した。世話をしている家族がいるかを尋ねたところ、中学生で17人に1人（5・7%）、高校生で24人に1人（4・1%）が該当した。1クラスに1人いる計算。内容は、食事の準備や洗濯、保育園の送迎、祖父母の介護・見守りなどだ。

Q 自分の時間が確保できるのか？
A 世話に費やしている時間は、中学生で1日平均約4時間、高校生で3・8時間だった。1日7時間以上という回答も1割前後あった。中学生に「やりたくてもできないこと」を聞くと、20%が「自分の時間が取れない」、16%が「宿題や勉強の時間が取れない」と答えている。

Q まるでテレビドラマ「おしん」の時代みたい。
A 日本が先進国というなら、早急に支援の手を差し伸べる必要がある。家族への思いやりは大事だけど、子どもたちがその犠牲になってはいけない。国や社会は教育を保障し、健やかに成長できるようにすべきだ。

Q 具体的には？
A 学習支援と併せ、親や祖父母が抱える病気などの問題にも対処が必要。学校や福祉の専門職が連携して手を差し伸べること。円滑に支援できるように制度の整備も求められる。

ニュース・ワード

パラスポーツ

日本障がい者スポーツ協会がこのほど、従来の「障



害者スポーツ」という言葉を「パラスポーツ」に統一することを決めました。「パラ」は英語の「バレル」（並行）の略です。パラスポーツが「もう一つのスポーツ」という意味を持つ一般に広がっていることに加え、障害のある人もない人も共に実践して楽しめるスポーツとして、その可能性を表現しています。同協会では、パラスポーツの振興を通して共生社会実現の取り組みを充実させるために、学校や企業、自治体などと連携し、さまざまなイベントや広報を通じてパラスポーツの理解促進とファン拡大に努めたいとしています。

AYA世代

AYAは「思春期と若年成人」を意味する英語の頭



文字を取った言葉です。一般的に15・39歳の年齢層を指し、この世代のがん医療に関して使われています。小児がんと老年層のがんに比べ、患者数が全体の3%弱と少なく、この世代に適した治療法やサポートが十分に確立していないという問題点が指摘されています。特に、成長・発達段階にあるため、生殖機能への影響に加え、通勤・通学、就職、結婚、出産など社会生活との関係でさまざまな悩みを抱えることが少なくありません。不安に陥ることなく、安心して治療を受けられるように仕組みやサポート体制づくりが求められています。

無料法律相談、随時OK

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます。

相談先 自治労茨城県本部顧問弁護士 丹下 昌子
水戸市南町3丁目4番57号
水戸セントラルビル3階
丹下・小沼法律事務所
電話 029-224-5150 Fax 029-226-2191

尚、法律相談は、依頼者（相談者）が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定の報酬および経費を依頼者（相談者）が支払うことになります。

どうしよう！
必要な補償がなかった！

しまったー!!
掛金の安さ
だけで
車の補償を
選んでたー!!

車の補償を、掛金だけで選ぶのはNG！
しっかりした補償を
備えるためにチェック！

- ✓ 刑事訴訟前 弁護士費用補償を付帯しているか？
- ✓ 人身傷害補償は5,000万円の補償があるか？
- ✓ 車両損害補償を付帯しているか？

STOP
事故

交通事故による、
失職に備えを！
じろうマイカー共済は、公務
員の交通事故による失職を防ぐ
ために大きな力を発揮します。

こくみん共済 NEWS 5120A106
自治労共済生協組合員限定の
じろう
マイカー共済
自動車総合補償共済
こくみん共済（金沢共済）
自治労共済 県本部
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生
協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、
組合員の皆様の安心とゆとりある暮らしに貢献すること
を目的としています。この事業に賛同いただき、お資金を
払い込んで居住地または勤務地（支）の共済生協の組
合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。
不明な点があれば、
まずは所属の組合にご連絡ください。